

特集にあたって

小池 清 (キックス総研株)

「20世紀は戦争の世紀であり、21世紀は環境の世紀である」といわれている。ここに2つの有名な比率がある。1つは5:5:3であり、もう1つは8:7:6である。何の比率かおわかりになるであろうか。

5:5:3は1921年から1922年にかけて米国ワシントンで開催された軍縮会議で決められた英国:米国:日本の海軍主力艦の保有比率である。当時この軍縮は世界平和をもたらすと各国から大歓迎された数字である。しかし20年後にはあの大戦争に突入してしまう。一方8:7:6は1997年京都で開催された第3回気候変動枠組み条約(COP3)で決められたEU:米国:日本の温室効果ガス(主に二酸化炭素)の1990年を基準として2008年から2012年までの間に達成すべき削減率(%)である。いわゆる京都議定書の数字である。昨年ブッシュが大統領になってから米国がこの議定書からの離脱を宣言したため、この数字の雲行きがにわかには怪しくなってきたが、EUと日本は条約批准の方向で同意し、現在手続が進行中である。この条約は悪化をたどる地球温暖化問題に関して決め手になると世界中から期待されている。

以上2つの比率は20世紀と21世紀を象徴している数字といえなくもない。この意味からすると冒頭の言葉は的をついているともいえる。

1. 企業を取り巻く状況

さて現時点で企業と環境問題を語るとき企業を取り

巻く状況はどうなっているだろうか(図1参照)。

最近、利害関係者(ステークホルダー)に細心の注意を払っている企業は多い。環境問題に関する利害関係者としては「社会一般」、「市場」そして「行政」と大別できる。企業はこれらそれぞれの分野から各種圧力あるいは要請を受けている。事業所周辺の地域住民や環境NGOからの苦情、要求などは「社会からの要請」といえる。「市場からの要請」とは主として環境適合製品に対する消費者からの要求である。そして「行政からの要請」は環境法令への対応である。

2. 主な環境問題と企業の対応

企業を取り巻く状況もさることながら、企業が直面している環境問題も複雑かつ難しい問題ばかりである。大きく分類するとここでも3つに分けることができる(図2参照)。二酸化炭素の排出抑制による「地球温暖化防止」、製品やごみのリサイクルを中心とした「循環型社会形成」、環境ホルモンなどを出さない「化学物質管理」等の問題である。

オイルショック以降日本の企業は世界でもトップの省エネルギー努力をすでに行ってきた。この上さらに2012年までに6%削減という目標にチャレンジしなければならない。リサイクルについては法令に基づき製品の製造から廃棄に至るまで企業が責任を持つという拡大製造者責任制度が定着してきている。メーカーはただ製品を作り販売していればよいという時代

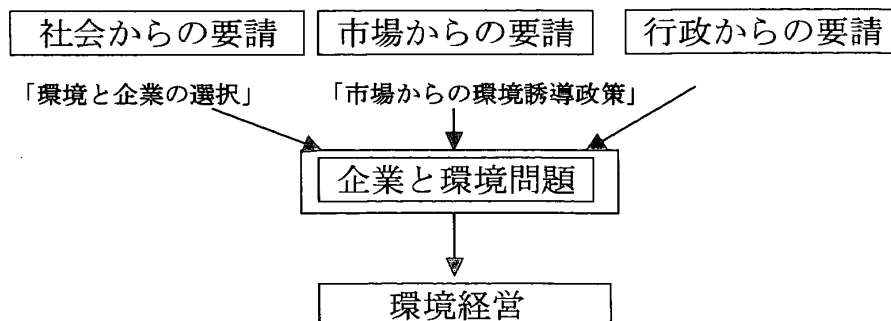
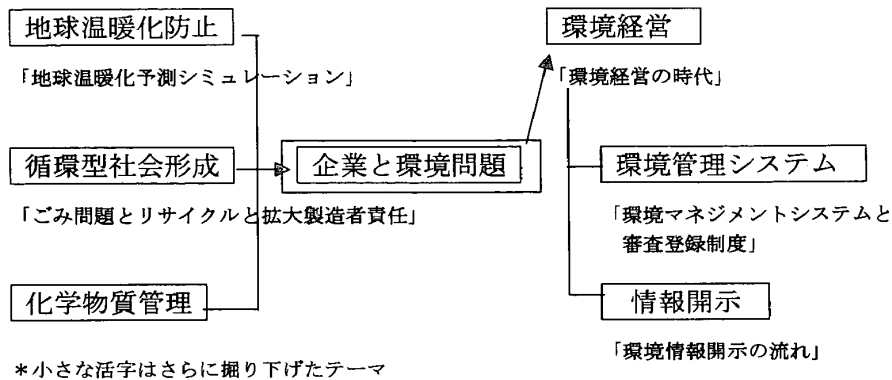


図1 企業を取り巻く状況



*小さな活字はさらに掘り下げたテーマ

図2 主な環境問題と企業の対応

ではなくなっている。また化学物質管理に関しては何千という化学物質のデータベースを作成し、その主な物質に関しては使用状況を管理報告することが要求されている。

このような複雑困難な課題に対して今企業は Plan-Do-Check-Action の管理サイクルによる環境管理システムの導入や、環境報告書や環境会計を中心とした情報開示制度などをツールとした環境経営の実施を迫られている。環境問題はいまや間違いなく企業経営の中核問題となってきた。

さて今回の特集を以上のように「企業を取り巻く状況」(図1)と「主な環境問題と企業の対応」(図2)の2つの側面から捉えてみた。そしてその側面を構成する具体的な各分野をさらに掘り下げることによって特集のテーマである「企業と環境問題」に迫るように試みてみた。幸い各方面の専門家からご寄稿をいただき、何とかまとめることができた。また本特集は過去5年間活動を続けてきた環境問題研究会のまとめでもある。ご協力いただいた皆様に感謝いたします。